

## 第 21 回津地区合併協議会（法定）

### 会議録（要旨）

日 時 平成 16 年 3 月 19 日（金）午後 6 時 00 分～午後 8 時 04 分  
場 所 サンデルタ香良洲 多目的ホール  
出席者 津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の各市町村長及び市町村議会の代表者、三重県津地方県民局長、鈴木秀昭委員、織田深雪委員、木下美佐子委員

#### 1 開 会 事務局長あいさつ

#### 2 会長あいさつ

どうも、皆さんこんばんは。今日は、香良洲町さんの「サンデルタ香良洲」非常に素晴らしい所をお借りいたしまして、また、町の皆さんに随分とお世話をお掛けしたと思えますけども、町長さん、議長さんありがとうございます。今日は、21 回目の協議会でございます。今、もう終えられたところも、まだのところも、3 月議会大事の最中だと存じます。本当にお忙しい中、また、今日も夕刻ご参集いただきまして、ありがとうございます。新聞報道では皆さん方の議会の様子を拝見するんですけども、いろんな切り口から合併議論もされております。そんな中で私たちの地域の合併がうまく進んでいく、いい方向のエネルギーにそれぞれの議論がなっていけばな、こんな思いで皆さん方のご議論を拝聴いたしております。どうか、よろしく願いをいたしたいと思えます。私の方の議会も代表質問、一般質問、委員会、終わりましたけれど、その中で、いろいろと私も皆さんから、ご忠告を受けたり、批評されたりいたして参りました。津のことを申して恐縮ですが、住民の皆さん方が私に会うたびに、いろいろと話をしてくること、議会の皆さんが代表として、私に忠告してくださること等々、重なり合っただけで同じような方向の声が大きくなってきたかなと思えます。ということは、私もこの協議会で皆さんからのいろんなご議論を踏まえて、いい調子このような格好で十分議論をしてと、こういうふうに感じておりましたし、そのような形で会長職もさせていただいてきたんですけれども、だんだん日が迫ってくるし、そういうことでいいのかというようなご忠告や、いろいろでありました。私は、十分いい時間を諮って、やはり、やっていくということは、分かっているつもりであります、常々申し上げております何よりも皆さん方に本当にこの時にという感じがする難しい問題ばかりで、だからこそ、出来るだけ皆さんに納得をしていただいて、この皆さん方というのは住民の皆さん方ですけれども、そんな方法の調整を委員の皆さん方にも是非やっていただきたいな、こんなふうに思います。あれこれ申し上げましたけれども、今日の議事は報告が 3 件、それから、前回提案の協議事項 3 件ということでございまして、まだ、皆さんが非常にご懸念になっておる大事の問題には突っ込んでおりませんけれども、突っ込んでいないことを重々承知の上での今日の日程でもございますし、こっちもいたずらに日を過ごしておるという感じでもございませぬので、その点ご理解いただきまして、また、いろいろとご指導いただければと、こんなふうに思います。それでは、今日もよろしく願い申し上げます。

事務局長 ありがとうございます。それでは、会議次第 3 に入ります前に、協議会規約第 9 条第 2 項におきまして、会長は会議の議長となるとありますので、恐れ入りますが、会長、議長席までお願いいたします。なお、本日、渡邊委員からご欠席との連絡をい

ただいておりますのでご報告いたします。それでは、会長よろしくお願いたします。

会 長 それでは、津地区合併協議会規約第9条第2項の規程によりまして、議長を務めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、格別のご協力をお願いを申し上げます。それでは、本日の議題に入ります。今日の会議は、委員24人の出席で規約第9条第1項の規程を満たして成立しておりますことを、まずご報告を申し上げます。次に、今日の会議録の署名委員をお願いをいたします。美杉の結城村長さん、お願いをいたします。それから、芸濃町の市町村合併調査特別委員長の柴田さん、お願いをいたします。3号委員からは、本多委員さん、お願いをいたします。このお三方をお願いをして、議事に入ります。まず、報告第85号から報告第87号につきまして、事務局から一括して、ご説明を申し上げます。

### 3 議 事

#### (1) 報告事項

- ・報告第85号 教育文化部会教育総務分科会の事務事業調整方針について
  - ・報告第86号 教育文化部会学校教育分科会の事務事業調整方針について
  - ・報告第87号 教育文化部会人権教育分科会の事務事業調整方針について
- 資料に基づき、事務局長から報告

会 長 説明は以上のとおりです。ただ今の説明を申し上げました85号から87号までについて、ご質疑等ございましたら、お願いをいたします。

豊田委員 一志町の豊田でございます。ちょっとお伺いしたいんですが、86号の9/26の項目18に学校保健に係る各種検査委託事業の中で貧血検査については、廃止をするという方向になっておりますけれども、これについて分科会の方でどのような協議をなされたのか、ひとつ廃止の方向になされた意味合いをちょっとお伺いをさせていただきます。

会 長 はい、かしこまりました。どうぞ、説明していただけますか。

教育文化部会 失礼します。津市の分科会長をしております東谷といいます。この貧血のことについては、個人のプライバシーということもありますので、希望するという方と絶対に受けたくないという方といろいろございますので、その中で調整しました結果、貧血検査については、個人のプライバシーのことを考慮した上で廃止するというので、分科会の方では調整いたしました。以上です。

会 長 はい、どうぞ。

豊田委員 個人のプライバシーということはあるとは思いますが、一応6市町村が今の現在行っている事業でございまして、そのへんの調整はよかったですか。そのへんのところをもう少し詳しくお願いします。

会 長 どうぞ。

教育文化部会 はい、今現在やられている6市町村ですが、どこも異論ということはなく、全体で廃止ということで合意いたしました。

会 長 よろしゅうございますか。どうぞ、前山さん。

前山委員 検診等の内容、同じ欄でございます。検診等の内容の中でずっと、検診に心臓あるんですが、検診とこの心臓検診等々中学校、小学校、それはどういうことになっておりますのか、ちょっとお伺いを。小学校もやり、中学校もやるということでしょうか。

会 長 お願いします。

教育文化部会 失礼します。学校の保健法で定められておりまして、小学校1年生と中学校1年生が対象になってきます、心臓検診につきましては、以上です。

前山委員 ありがとうございます。

会 長 よろしゅうございますか。それでは、水谷さんどうぞ。

水谷委員 河芸の水谷でございますが、報告86号の3/26、7の就学関係事務の中で、特に調

整としては合併と同時ということになっておりますから、もう少し具体的なことをお聞きしたいなと思っておりますが、この調整項目の中に区域外就学許可基準を緩和の方向で統一となっておりますが、緩和という意味をもう少し具体的に説明があればなと思っております。よろしくお願ひします。

会 長 はい、どうぞ、説明してください。今の質問わかりますね。はい、どうぞ。  
教育文化部会 失礼します。現在、津市と久居市には通学指定校変更許可基準というものがござい  
ますが、その中で、例えば距離の関係で2 km 以上現在の学校で通学距離がある場合  
では、合併した折には2 km よりも近い学校にあるという学校がありましたら、そういう  
学校に行けるといような形で具体的には、そういう緩和といひますか、基準を適  
応して、通学、学校を指定していきたいと考えております。

会 長 どうですか。  
水谷委員 今回の説明をお聞きしまして、ちょっと心配の部分があるんで、再度お尋ねします  
が、例えば、中学校の部分も入っておりますから、河芸の場合は朝陽中学が1つある  
んですが、例えば2 km ということ前提にした場合、これから新しく市になった場合  
には、白塚も含めてゾーンとしてはいわれると思うんですね。その時に教室とか先生  
とかの対応は考えた場合に希望があっても入れないといようなことが出てくるんじ  
ゃないかと思うんですね。事前調査というのは、きちっとされているのかどうか。何  
故かといると合併と同時ということでありまますから、期間としては少ないよな感じ  
がするんですね。いかがですか。

会 長 お願ひします。  
教育文化部会 はい、今分科会の方で話し合っている中身につきましては、現在の学校の施設各教  
室等の空き状況等を考慮した上で2 km 等のことを考案しながら、しかるべき時期に対  
象児童生徒の人数等を把握しながら実際にどれぐらいの距離でこの許可基準にあつた  
生徒が存在して変更できるのかどうかということ、また検討していきたいと考えて  
おります。

会 長 よろしいか。それでは、いかがでしょうか。よろしゅうございませうか。特に報告第  
85号から報告第87号、今のご質疑でございませうれば、原案どおり承認といひ  
たいと思ひますが、よろしゅうございませうか。  
(異議なし)

会 長 ありがとうございます。それでは、報告事項につきましては、以上です。

## (2) 協議事項

### ・議案第12号 平成16年度津地区合併協議会事業計画について

会 長 次に、今日の協議事項に入らせていただきます。議案第12号平成16年度津地区  
合併協議会事業計画についてであります。ご審議をいたしたいと思ひます。前  
回の協議会でご説明をいたしました後、それぞれの団体へお持ち帰りをいただき、ご  
検討をいただいたと思ひますが、内容につきまして、改めてご質疑等がござい  
ましたら、お願ひをいたします。どうぞ。永田さん。

永田委員 すいません。美里村の永田でございます。要望という形でひとつお願ひ申し上げ  
たいと思ひます。この合併協議会だよりといひのが、毎度出されております。おそ  
らく、事務局で作成してもらっておるのかな、印刷屋へ出してもらってるとる  
のかな、そんなふうにお伺ひしたいのと、もう1点は住民の皆さん方が、多分  
読んでいただくのが少ないと、せっかく気張って作っていただいているものを  
文句言う訳ではありませんけども。ほとんどの方が読まれない。そういった  
状態では、せっかく金をかけても意味がないのではないかと。だから、もう  
少し住民の皆さん方が読んでいただけるよな協議会だよりに移行していただ  
ければなといひということで、要望として、こちらの方で配布い

たしましても、書いてあるようなことも、ほとんど見ないというような、こういう続き方ですと、非常に住民の皆さん方が読まないというような、せっかく金かけても、それでは意味がないんじゃないか、もう少し考え直してもらった方がという要望が出てまいりましたので、その点、せっかく作っていただいているのに文句言う訳ではありませんけども、充実した内容にして、お願いしたいなと思います。

会 長 ありがとうございます。永田さん、お聞きの中でこんなふうにしたらってありましたか。もっと、事務局も一生懸命に読んでいただくように作っておるんですが、なかなか、うまくなければ、改めさせますから。

永田委員 まず、第1に色合いが、ぱっと引き付ける色合いもありませんし、我々も議会だよりなんかで市町村で作っておりますも、一番気にするのは住民にせっかく金かけても、住民の手に渡ってそのまま押入れの中へぼんといってしまふんでは、100万円かけても150万円かけても意味がないんじゃないかと、そこらを、いっぺん見よかなというような、引き付けるような何かを作ろうと我々もそういったことをやっておりますが。まず、私もこれを配布する会合なり行きますと、言葉悪いですけど、ださい色やな、こんなもの誰が見るや。そういったことが、まず第1に、もう少し引き付けるようなものが出来やんのか、当然予算の面もあるうと思いますけれども、そういった面も出てまいります。私も気にするもので、よく、どうですかと聞くんですわ。ほとんど読んでおらん。90%以上の方が読まない。都市部ではどうか分かりませんが、田舎へ行くとそういうことなんで、せっかく作っていただいているのに、それでは意味がないんじゃないかな、もう少しなんとか考えていただければなということだけご要望申し上げておきます。

会 長 ありがとうございます。まあ、広報マンの共通の悩みと思いますけれども。1つご質問があったのが、この印刷、これはプロ。

事務局長 はい、印刷屋へお願いをしております。編集とかは、こちらで、事務局の方でやって、印刷は印刷屋でお願いをしております。先程言われた色合いとかあるんですけども。よその市町村の協議会から色刷りですごく見やすい、ぱっと見た目はかなりいいのがあるんですけども。ちょっとお金もあまりかけたくないというのがありまして、こんな色になっておりますけども。なかなか、協議項目の中身というか、そういう形での結果になっておりますので、ちょっと、中がおもしろくないというか、関心がないから本当に見ていただきにくいかなと思いますけども。また、いろいろ幹事会の方でも、ご意見いただきながら、出来るだけやっていきたいと思っております。

会 長 外目は悪いけども、中身は自信がある感じの真意にも聞いていただいたと思えますが、でも外見で見ていただきなきゃ、本当に永田さんがおっしゃっているように、何にもなりませんので、また、幹事会あたりであんまりお金をかけずに、もっと、こう読んでいただける形になれば、これはどこの議会でも出てくる話かなと思いますね。もっと住民の方に、いろいろお知らせするべきという話は、ありがとうございました。はい、どうぞ。木下さん。

木下委員 すいません。一言、今のお話の中に、ちょっと色具合というのがありまして、私今ユニバーサルデザインというのをやっています、年をとってくるとどうしても色の濃淡をはっきりしないと見えにくいんですね、お金のこともありますが、そこらへんは工夫というの、やはり、はっきりした色合いとか、見やすさとか、字の大きさとか、私自身もだんだん小さい字は見えにくいなという年齢に段々差し掛かってきますと、そういうことが非常に気になります。ですから、そういったデザインというの、やはり、是非考慮していただきたいなと合わせてお願いします。

会 長 ありがとうございます。往々にして、いろんなたくさんの方のデータを書いておけばいいだろうというような感じで、それがなきにしもあらずですけども。本当におっしゃったように、僕も先程から申し上げているように、読んでいただきなきゃ何にもなりませんので、注意をして編集していただきましょう。他にいかがでしょうか。

事業計画についてをお話しておるんですが、よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

水谷委員 再三ちょっと、発言をさせていただきますが、3の啓発活動の中で、住民説明会の実施ということで、構成市町村においてとありますが、具体的には大体どういうふうな日程で進めようというような構想があるのかどうか、もしわかれば、ここで説明できますか。

会 長 はい、どうぞ。

事務局長 住民説明会なんですが、スケジュールとしましては、合併協定書がある程度この協議会で確認をいただいたというか、そこらへんで住民説明会に入っていたかというふうに考えておまして、そのあとに、議会へというふうな、スケジュール的には、本来には3月に議会議決をお願いしようということをやっておりますけども、次回6月という形のことになりますと、日程的に非常に厳しいというのがございますけども。流れとしては、こういう合併協定書を協議会で確認してもらった、それをもって各市町村で説明会に入ってもらってという形で考えております。

会 長 今、川上そんなふうに申しあげましたけれども、それぞれの市町村どんどんやっていただいていると思うんですよ。今も1つの基準申しあげましたけれども、明日からおやりになっても結構ですし、毎日おやりになっても結構です。それは、それぞれの問題の有り様、市町村の皆さんの姿勢、こんなふうに思います。どうぞ、豊田さん。

豊田委員 すいません。豊田でございます。この啓発活動の中に「合併後の市民の暮らし」の発行ということで、この「合併後の市民の暮らし」というんですか、発行していただけるというような形で、担当者にお聞きしましたら、なかなか、すぐには発行はしにくいなというお話もございましたんですけども。私ども、中身をこのような形に見ておりますと、非常に先程の住民説明会に将来の姿が書かれておると、なかなか説得力があるんじゃないかというような気がしまして、合併後の市民の暮らしというのが、ある程度、住民説明会の資料なんかには使えるものになればなという質問がございましたので、ここで伺いをしたいと思います。

会 長 はい、それでは。

事務局長 「合併後の市民の暮らし」というのは、現在各市町村さんも持って見えると思うんですけども。各部署の仕事とか内容とかあるいは電話番号とか、そういうものを書かせてもらって、例えば今度は本庁、支所がありますけども、どういう業務をやって、今どのような関係に変わってきたという、そういうような形のをまとめようかなと思っておりますので、将来の姿というか、そこらへんのところについては、ちょっと、考えておりせん。

豊田委員 私の考えたことと、ちょっと意味合いが違いますので、それはそれであれば私の発言を取り消させていただきます。私は市民の暮らしがどうなっていくんだよというようなピーアールのようなものかなと思っておりましたので。

会 長 いい、幹事長さん。

高橋幹事長 住民説明会の際では、前回も作成いたしましたけども、いろんな事務事業の調整と併せてまちづくり計画の概要等で新市の将来を示したものの、そういった資料は当然協議会として作って各市町村で説明会の際に使用していただくことを考えております。そういう意味で「市民の暮らし」では基本的な部署の名称ですとか、電話番号、連絡先、場所、そういったことを、今とりあえず考えておりますけれども。その中をどうしていくかということは、これからまた、いろいろご意見いただきたいと思っております。よろしく願います。

会 長 それでいいですか。いかがでしょうか。事業計画、このような形で進めさせていただいてよろしゅうございますか。

(異議なし)

会 長 特に、それでは、ご議論もないようでございますので、原案どおりの内容で進めさせていただきます。

・議案第 13 号 平成 16 年度津地区合併協議会予算について

会 長 それから、関連することなんですが、次の議案第 13 号が 16 年度の予算です。それでは、これにつきましても、何かご質疑がございましたら、お願いをいたします。よろしゅうございますか。  
(異議なし)

会 長 それでは、このような形でお認めいただいたこととして、予算でありますから、それぞれの執行には気をつけてらせてもらいたと思います。ありがとうございます。  
それでは、続きまして、今度は協議第 67 号各種事務事業の取扱いについて、交通関係でございますが、この項目は交通関係の協議内容を協定書に記載する内容に整理をしたものでございます。一通り事務局から説明をさせます。どうぞ。

・協議第 67 号 各種事務事業の取扱いについて

交通関係《協定項目》

資料に基づき、事務局長から説明

会 長 説明は以上のとおりでございます。この協議項目につきましては、ご覧になってお分かりと思いますが、現状もそれぞれの地域の特性がございますので、なかなか、それぞれの形をしておると思います。今川上の説明を聞いていただきましたら、おおかたは合併時は現行の形でということで、それぞれ話し合ってきたようでありますが、住民の皆さん方のそれぞれの生活に直結する問題でご関心も多いかと存じますので、特に少し念を入れて、また、ご意見もいただけたら、こんなふうと思います。どうぞ。

天花寺委員 白山町の天花寺でございます。どこの市町村でも、やっぱり、山間部であれば、バスの運行というものに随分気を使ってみえると思います。白山町においても平成 9 年ですか、津、久居、一志を経由して白山町の家城まで来て、それから、更に美杉の方へ行く路線もありました。非常に効率が悪い。そういうことで、三交のバスですけれども、廃止をしたり、あるいはコースを変えたりして、私どもとしましては、やはり高齢者がまず第 1 の問題でして、自分の車で外に出られない。残された老夫婦はバス頼りに出ていくしかないの、利用しましたけども。いずれにしても採算が合わないものを無理にやっておるものは、どうにもなりませんので、私の町から山間部へ 30 分程入った地域の集落とそれから、津市、白山町、南から榊原温泉口までの 2 路線を皆さん町費をもって補助しながら、何とか確保しました。しかしながら、それでは十分でないというので、平成 11 年から津、松阪、久居あたりに終点をおきました。それから、高校生にも通学、大阪方面へ勤務する足ということで、幹線道路の幹線、それから、町内全体を分割するような中継点をもってカバーしてきた。1 回 250 円で続けてきた訳です。十分とはいきませんが、住民の皆さんは喜んでみえた訳です。今回はこういうことで、バス関連事業については、合併時は現行のままとして、合併後 3 年を目途に効率的なバスシステムを構築する。そうやって書いてありますけども。いずれにしても、現在の町村に関係なく、新しくできた、あるいは廃止された路線もあったと思います。しかし、今後益々高齢化して町外の診療機関に行かれる方が非常に多くなります。その場合、公共機関として J R、あるいは近鉄の駅まで運んであげないとどうにもならないという部分がありまして、11 年から今、申しました路線をもってカバーしてきました。更に高校生と通勤の足として、いずれにしても、今ここに書いてあります効率的バスシステムの構築をすると書いてありますけども。効率化を

目指すために採算といいますか、利用者数の少ないところもあると思います。例として、先進地事例として、一番下には、住民のサービスが低下しないということを書いていますけど、これと同じ調整の内容の中にひとつ、住民のサービスが低下しないようにということを含めて調整の文言を作っていたらいいというのが私どもの議会の合併特別委員会における意見であります。要望でございます。私もよろしくお願ひしたいと思うんですが、いずれにしましても、外れるときも出てくると思います。その場合、やはり、運行するよりも、例えば、一番近いバスの場所、あるいは県営の公共機関まで、タクシー券を、あるいは、こうした方がまだましなところもあるんじゃないかと思ひます。そういうものも含めると、やはり、一言だけ住民サービスが低下しないようにという一言入れていただいたら、どうかと思ひます。以上ですが。

会 長 天花寺さんのご意見がございました。共通するようなご懸念も多いかなと思ひますが、他にどなたか。はい、それじゃ永田さん。

永田委員 何度かすいません。天花寺さんがいわれましたように、私らとこの村でも出ております。申し上げますのは、いわゆる、これ今うちで運行しておりますコミュニティバスも、何を目的かと、やはり高齢化の中で交通弱者を救うという意味からもやっております。そういった意味からおきまして、この新しいまちづくりの最終ページにかなっております。今後は財政的な、効率的な行財政運営を進めていこうと言われますと、やはり、我々ここでは、これも街の人には分からないかも知れませんが、農村部の悩みで、まず財政的に言われたら、1人か2人しか乗る人がいない。ならもう切り捨てようかというようなことになってくると非常に困るのではないかと。いわゆるバスがあるでええわとみんなが安心しとる、それを乗る人が少ないから財政的にこんなものはアウトだとやられますと交通弱者の人も益々不安になる。そういった意味からも是非ともそういったことのないようにということが、委員会の中でも、特に資金も効率的を言われましたら、我々ここでは、農村部の一番の悩みで、何やあれいったい誰が乗とんのやというぐらいいしか乗ってないというのが現状でございます。だから、何度か言うようですけども、行財政から見直しをと言われると、まず、それで引かれるんじゃないかということが一番心配してる訳で、確かに切るんであれば、代替として今、天花寺さんも言われましたように、タクシーで何台かでやろうやないかと、実績を見ていただいて、そういう方法も結構なんですけど、何とかひとつ、お願ひも兼ねまして是非ともそのことだけはお願ひ申し上げたい。もう今でも交通弱者の方が行くところは、まず病院へ行きたい。スーパーへ買い物に行きたい。そういったところに至っているのは、今にも公共交通機関と一緒に検討しながら、運営していくこともお話にありました。非常に結構で、我々にすると、このコミュニティバスの見直しをする時点で公共交通機関とも十分話し合っていて、病院へ行けるような、スーパーへ行けるというような、十分ひとつご検討いただきたいな、このようなことだけ、ひとつお願ひ申し上げたいと思ひます。

会 長 お二人から今ご意見がありました。どうぞ。はい海野さん。

海野委員 安濃町でございます。私も同様の意見でございます。実は公共交通機関も段々整理されてくる。そういった中で止むなく私どもの町も循環バスと申しておりますけれども、これで高齢者の方々の足の確保ということをさせていただいております。この調整項目で効率的なことということで、うたわれておりますが、その効率的なものは、経済的な、効率的という面ばかりじゃなくて、高齢者等の利便性ですね。これをも十分考慮していただいて、そして将来交通システムを作らせていただきたい、こんなふうに思ひますので、併せて要望いたします。

会 長 お三方から。どうぞ。豊田さん。

豊田委員 何度も失礼です。私どももやはり、何人もおっしゃられたようなことも考えておる訳でございますが、私どもはおそまきながら、平成15年の12月に一志町の中に交通

対策特別委員会というのを設置いたしまして、一志町が大変高齢化が進む中で、地域の足の確保が課題になっておりますので、去る16年の2月13日と16日芸濃町さんと、美里村さんと、河芸町さんに視察をさせていただきまして、見せていただきました。また、新市のまちづくり計画の29ページ生活者の身近な移動手段の確保を図るため、新しい新市のバス交通システムの検討を行うということが織り込まれておりますので、大変これは、私ども嬉しいことであるなと思っております。しかしながら、私どもは近村が放射線状に伸びておりまして、現在とことめのバスというのが運行しておる訳でございますけれども、それでは、現在福祉バスとしても十分でございませぬ。また、特に高齢者の方とか障害者の方の福祉関係にたったバス交通システムを構築することが町としての望みでございまして、この一志町におきましても、この地形に基づきました民間バスの運行をされていない地域に配慮した交通体系の検討をしていきたいという主旨でこの委員会を設置しまして、合併も見据えた検討を始めたところでございます。先般の幹事会の方でもこのことについては協議をさせていただいたところでございますけれども、そのようなことで私どもこのようなことをやっていたということをご理解していただきまして、意見になるかどうか分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

会長 はい。それでは、まとめていただきました部会長さんか、幹事長さんかな。効率的というところに、ちょっと心配してらっしゃったような、効率も海野さんがおっしゃったように、いろいろな意味があると思うけれども、そのへんのところ、考え方をちょっとご説明ください。

高橋幹事長 それでは、幹事長の私、高橋でございます。まとめて、ちょっとご説明をさせていただきます。皆さん方のご意見をいただきますと、基本的な方針についてはご理解をいただいた上で、協定項目の表現の方法というふうに理解をしておるんですけども。ここで効率的なバスシステムの構築と入れましたのは、現在それぞれの市町村の範囲でコミュニティバスを運行されておりますし、バスも市町村保有のバスもあります。リースでやっているところ、それからバス会社の委託でやっているところ、さまざまございます。そういうところで、合併後即同時にということは、なかなか、まさにサービス低下につながる恐れもありますので、3年間の余裕を見て、合併後は現行のまままで続けていこうと、その中でいろいろ検討しまして、住民にとってどういった路線なり、地域が一番望ましいのか、やはり、今まで出ましたように、スーパーですとか、駅ですとか、病院につながるような路線をどう確保していけばよいかというのを地域全体を眺め渡して検討していくと、その期間として3年間区切りをいただきたいということで、やはり、現在も住民の方にとって貴重な公共の機関といえますが、足になっておりますので、それをひとつ廃止とかそういうことには出来なと思いますので、今いただいたようなご意見を十分配慮しながら、新しいバスの新市の公共交通機関の多くをやっていくかということを考えていきたいと思っておりますので、そういったことをご理解いただければと思っております。そういう意味で効率的ということで廃止ということではなくて、ご提案いただきましたタクシーの利用とか、そういったことも含めた効率性ということで考えておりますので、よろしくお願ひします。

会長 ご所見のあった皆様方、今の幹事長の説明で良とされますか。どうぞ、天花寺さん。  
天花寺委員 私、ここで聞く限りでは、それぞれのことも考えながら、お話は十分、気持ちも分かります。しかし、私どもの特別委員会の席で、正直申し上げて住民サービスの低下をしないということをそこへ盛り込んでいただいた方が良く、説明したのか、本当にけんか腰で特別委員会やっておる訳ですよ。出来れば、その一言を、支障がなければ、入れていただきたいなという気持ちがある訳です。

会長 それじゃ、もう一度。表現の方法ですからお任せしますよ。気持ちはよかれと思って、全体の新市の経営、それから住民の皆さんの生活、よかれと思って、ことをおまとめになったんですから。表現の方法なら、どうぞ、あえて幹事会開くこともないし、

幹事長さんの判断で結構です。

高橋幹事長 調整の内容のところは合併後3年後目途に住民サービスが低下しないよう効率的なバスシステムの構築を目指すという表現でご確認をいただければと思います。

会 長 この1行を文言に入れておきましょう。よろしゅうございますね。いかがでございますか。一番ご懸念のところはそのへんだったと思いますね。みんな、もっとこうシステムを統合ということ等々具体的な議論はここでは出来ませんし、気持ちさえちゃんと持っていれば、新しい新市になって然るべき組織でちゃんと、きちっとしてもらいましょう。よろしゅうございますか。

(異議なし)

会 長 はい、それでは、このことにつきまして、ご確認をいただいたことにいたします。原案どおりの内容ではございませんので、若干文言を整理して、これは変えさせていただきます。それでは、今日の協議事項は以上でございます。

#### 4 新市まちづくり計画(最終案)について

会 長 次に、会議次第の4新市まちづくり計画、ほぼ最終案に近いんですが、これにつきましてを議題とさせていただきます。今回が最終案ですが、昨年11月にまとまりました修正原案に対しまして、協議会それから協議会構成市町村の住民の皆さんで構成をされております新市建設計画策定懇話会でいただきました意見を反映いたしまして、そして財政計画はまだ、ご承知のちょっと大事なことも詰まっておりますので、これを除きまして最終案としてまとめました。前回の協議会では安濃町長さんから、活力のある多様性をもった交流都市の実現やと、こういった内容で貴重なご意見をいただきました。それぞれ各段階でご検討をしていただきました結果、こういうふうにまとまっておりますけれども、なお、ご意見がございましたら、お願いをいたします。結城さん。

結城委員 美杉の結城でございます。会議資料の18ページです。18ページの中の 里山・山間自然環境ゾーン、その下の 保養・レクリエーション拠点、そういうことで要望させていただきたいと思います。この里山・山間自然環境ゾーンは多数の市町村にまたがっております地域でございます。それでページ数とか限られた枠の中では具体的にたくさん書ききれない、そういうことは私ども理解する訳ですけども。今回太字で変更していただきましたことを受けまして、今度は新市の中で基本計画あるいは基本構想を作成する中で、更にそれらを具体的に盛り込んでいただきたい。この中には具体的に取り組めない部分があるということを理解した上で、新市の基本構想、基本計画を具体的に記載をしていただく。そういう要望をさせていただきたいと思います。以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい、木下さん。

木下委員 今からお話をさせていただくのに、ちょっと見ていただいた方がへたなお話をするよりも早いかなと思ひまして、ちょっと印刷してきましたので、見ていただきたいなと思います。

会 長 はい。それじゃ。

木下委員 それで、今美杉の村長さんがおっしゃられましたけれど、基本構想の中に具体的なことというのは、確かに書ききれないと思うんです。それから、私がこれからちょっと、お願い方々お話ししたいことは、ここの場で討論することでは、多分ないかも知れません。今のところ、私もいるんところで討論したり、話し合ったり、自分なりにも考えたりしてきたことで、たくさんあるんですけども。その中で大きくちょっと4つほど、お願いしたいというか、考え方を申し上げたいと思います。たくさん具体的なことは、また事務局の方に提案というか、提言というか、お願いしたいと思います。

そんな形で提出させていただきたいなと思っております。今お手元に配らせていただいたのは、実は先週、今交通システムのお話がちょっと出ていましたけれど、これは私三重交通の宣伝のために持ってきた訳ではないのですが、実はたまたま先週高齢者擬似体験教室というのを県と一緒にさせていただきました。これはバスの運転手さんが高齢者のシニアポーズをつけて、バスに乗ったり、降りたり、移動するバスの中で立ったりとかということをしてもらったものなのですね。それで何が言いたいかといいますと、やはり、これからは高齢化どころか超高齢、しかも、これからどんどん、やっぱりお年寄りの方でも、外へ出ていくということを考えますと、これは三重交通の方は、こちらからお願いをしてやったのではなくて、やはり、ちょっと具体的なことを言いますとツーステップバス、ツーステップに乗ろうとすると、なかなか大変だということなんですね。ワンステップバスとかノンステップバスとかありますけれど、出来たらコミュニティバスとか福祉バスもこれから、現状のものを使っていくという場合はあるでしょうけど、もし新しく購入するのであれば、こういうものに対して考えていただきたいなと。それから、三重県の他の所に行きますと、こういうものを購入する場合は補助金というものもあるそうです。かなりこのバスを購入するにも、結構高いと聞いております。しかし、やはり、我々がいつまでも現状の状態ですら運転できるかどうかというのも疑問ですし、年を取らないという方はいらっしやらない訳で、そういうことを考えるとこういう交通輸送負担、特に、この今回の新市の場合はバスの輸送というのは非常に大事なことでないかなと思ひまして、ちょっと考えていただきたいと思って写真を付けて持って来ました。それで、先程言いました大きく4つほど言いたいことは、基本構想の最終案のところの21ページのところに女性、高齢者の就業機会の増加とありました。こういうことを考えてみますと、確かに生産人口というのが少なくなるということは明らかで、そういうことを考えますと女性、高齢者がやはり出ていく。そういうことを考えてこのバスということも併せて大事なことに係ってきます、足ということで。これらのことを考えますと、環境そのハード面とかソフト面とか、そういうことの全体的に必然的に改善というものを求められると思うんです。ページでいいますと一杯そういうことを言いたいと思うところがあると思うのですが、例えば32ページの中部国際空港海上アクセス港の周辺とあります。でも、やはり中部国際空港が非常にユニバーサルデザインの立派な空港だと聞いております。しかし津港から行く場合、そこへ行くのに非常に行きにくいという状況があったとすれば、これは非常に残念なことです。また28ページには、情報リテラシーのことも書いてあります。先程合併協議会だよりが話題にのりましたけれど、やはり、見やすい、分かりやすいということがとても大事だと思うんですね。読まない住民が悪いのかも知れませんが、やはり出来たら読みやすいように、分かっている人が分かりやすく書いてもらうことも、やはり大事ではないかなと。それから三重交通のこのお話にもありましたように、29ページでは、公共交通機関のバリアフリー化ということも、高齢者、妊産婦、妊婦さんですけども、そういう方が外へ出ていくということも、やはり、とても大事なことだと思うんですね。それから、41ページには参加しやすい環境づくりとうたってあります。それから38ページにも安全なまちづくりということもうたってあります。こういうことを総合的に考えると、やはり時代の必然性ではないかなと、私は強く思うんです。それから32ページに、この中に今お話したようなことが、たくさん施策として載っているんですが、その中に地産地消の推進というのがあります。この場所は学校の問題として取り上げているのではないのですが、是非、地産地消の推進ということを考えた場合、私は学校給食の中で、そういうことも取り上げていただきたいという、その施策の1つとして取り上げていただきたいなと思う訳です。それは何故かと言いますと、味覚というのは、ご自分のことを考えていただくと思ひますが、非常に保守的なんですね。年を重ねるに従って子どもの頃に覚えた味というのは、やはり、ずっと一生左右するほど覚えているとよく言います。

やはり味覚というのは保守的だといわれています。そういう意味合いにおいてやはり地産地消を推進するのであれば、学校給食の中に是非そういう子どもたちの味覚を育てるといふところに、こういったものを取り入れていただきたいかなと、ちょっと思います。それから、健康づくりというものもよく出てきます。どうしても私の話は高齢者の方に傾いちゃうんですけれども。生涯スポーツとか、高齢者の健康づくりということ考えた場合、いまさら言うまでもないんですが、生活疾患病には非常に保健の効果があると、運動というものは、保健の管理、予防効果があるだけではなくて、今の高齢者の方々は非常に健康に対する意識が高くあります。たまたま、香良洲町ということもありまして、私、非常に、今あるホールというのは、健康づくりに使っているホールなんですね。体操したりお話ししたり、ですから非常に、今日ここに居ても居心地がいいですけれども。そういうこともあって、やはり、とても大事なだと習いに来ている方、そういう方が、まず、増えるということはあっても減るといふことはあり得ないと、私は3年ほど取り組ませていただいて、そういうことを感じています。最後の4つ目なんですけれども、やはり、まちづくりで当初の頃は私言わせていただいたことがあるんですが、今までの意識改革とよく聞くんですけれども、まちづくりにはお願いしてきたユニバーサルデザインとか、それから男女共同参画ですとか、そういった新しい題名が入ってきますと、やはり今までの部署ではどうしても扱えきれないといひますが、それから部署を越えていろいろと連携を取らなければならないといふものがどうしてもある訳で、そうした時には、やはり縦割りの弊害といふのはありますので当然横の連携といふものをしていただきたいんですが、新市になっていく中で是非新しい部署といひますが、既存の部署でもいいんですけれども、そうした新しい窓口を1本化していただけるような、そういうものも取り入れていただけたらいいなと。例えば、ユニバーサルデザインといひますと、1つの地域福祉と、こうなってしまふんですけれども。先程一番最初にお話ししましたように、ユニバーサルデザインといひても、あれの話も関わる、これもといふことが、いろんなことがクロスされてくる訳で、そういう形でちょっと、考えていただきたいなと思います。以上、長くなりましたけど、すいません。

会 長 はい、ありがとうございました。お二人のお話を伺ったところで何かお話をすることがあれば、特になければ、私が伺ったのは、結城さん、新しい市の基本計画の中での具体ですね。木下さんからお伺いしたのも、基本的な考えは、それこそ新市まちづくり基本方針の基本理念の中に安心して暮らせるまちとこういふような格好で大きく、くくって入っておりますが、その中の個々のそれぞれの具体についての話であったと思います。組織にしる、それから、いろんな仕事の進め方にしる、基本をこういふふうにしておれば、それぞれ新市において、具体の予算、具体の仕事に今のお話のような形が生かされていくと、そんなふうに思います。木下さん、特にこの計画について、こんなことへ、こういふふうに入れておきなさいといふふうなお話ではないと伺ったらいひですね。

木下委員 はい。いろいろな部会とか、いろんな所で今後もっと具体的に話が多分出てくると思ふんですね。そうした時に是非今のようなことも加味していただいて考えていただきたいということですよ。

会 長 ありがとうございます。他に、はい、水谷さん、どうぞ。

水谷委員 水谷ですが、この最終案といふものについて、私3回ほど読んでみたんですけど、非常に文章としては抽象的なことで、私とこの町がどうかわかっていくかといふことは、非常に難しいといひのが実感でございます。何故かといひますと、明日以降新しく住民に呼びかけてといふ時に、この基本計画が何を呼びかけているんかなといふことを住民の1人として、これを眺めた場合、そこから出てくるものは発信されるものが、ほとんど自分とはあんまり関わりのないところの次元の話かな、そういう問題があるんです。何故私がこれをいひますかといひますと、もっと具体的に安心、あるいは安

全ということで、テーマをもし絞って見たとしましょう。その時に河芸では何が起きているか。現状では警察の派出所に警察官が一人もいない。現実には電話しても40分たっても、こういうことがおきているんですね。そういうようなものに対応しようとする時に、この文章では全くフォローできてない。つまり、何が新しいまちづくりが各地域に適所されているか、あるいは足りない部分があるのかを補っていくような議論が今までしかるべき時には、なければいけない。そういう問題が出やんと、ただこういうふうにあったらいいだろうな、こういうものが非常にほしいなという意味での文章になっている。それでは、現状ではその域を出ている作業すること、難しいかもわかりません。しかし、合併という具体的なテーマに明日に切り替わるということになった場合、そのことが直ちに求められる問題が出ておる訳ですね。そんなことについて、切り口としてもう少し入ることができなかったのか、こういうことが、率直に私の意見として持っておるんです。これが、いつも私どもの方の議会では大変な問題になっています。それから、ごみの問題でもそうです。これから、投棄していく場所がどうなっていくのか、大変なことになっていくこともよく知っていますが、問題は、このところで少し中へ入ってリサイクルするというシステムを考えた場合、まず家庭から物を分別していく、こういうふうなことの本当に住民の受け皿が出てくるかどうか、それが無いということであれば、新しい全市でどのように作り上げていくんかということの、その視点もほとんど見ることは出来ない。ただ、大変なことだ、大変なことだといいいながら、その問題については、先送りしようというような、そういう文章にどうも流れがなっている、そんな感じを私はするんです。だから、具体的に切り込めるような問題については、もう少し中に入ってもいいんじゃないかというのも私の率直な感想なんです。そのへんについて、いろいろ事務方の方の大変ご苦労なさっているということは、よく分かりますが、少し中身を省略した部分があるんじゃないかというような感じがいたします。

会 長     ご所見に幹事長なり事務方がお答えしますが、多分事務方ではお話しにくい部分は、私がちょっと感じを申し上げたいと思うんですけれども。ごみの問題おっしゃっても、これは我々の、例えば津なら津、久居さんなら久居さん、白山さんなら白山さん、それぞれの今の目の前の仕事として、やっている訳ですね。リサイクルにしたって、合併があろうとなかろうと、我々それぞれ住民の皆さん方と接して行政やっておるのは、もうやっておる訳なので、合併と同時に新しいものが、ぼんと、そういうような仕事が出てくると、期待されるものではないと思うんです。それは日々しようとしまいと我々の仕事そんなことをおっしゃっていただいているような感じがして、だから、そういうものをこの新しいまちづくりの中に、じゃ、書いてもっとはつきりしろとおっしゃるまでに河芸町の中での議論でもっとおやりになったらと、私思いましたけれども。失礼ながら、こんなことを申し上げ、説明を、じゃ、幹事長さんお願いします。

高橋幹事長     このまちづくり計画は合併した新しい新市の将来の姿を住民に説明するという主旨で事務局の方とまとめてみましたので、そういう意味では今の河芸町がどうなるんだということに関しては明確でないのは、性格上仕方がないことだと思っております。新市全体がこういうまちになっていくんですよという、そういう計画でございますので、そこはご理解いただきたいと思えます。それから、そういう意味で、個別に切り込みが足りないのかということもあるかとは思いますが、今、会長申しましたように、ただ、ごみのことであれば、もう既にいろいろやっておりますし、ただ、ごみの分別、今、10市町村で全然方法が違います。それを合併と同時に調整ということは難しい、それは住民の方のためにサービス面という形でも難しいということで、それは、やはり、2、3年かけて分別の方法も変えていこう、そういう中で、やはり、ごみゼロ社会やリサイクルに努めていくということも方針をここで掲げていきたいなということでご理解いただければと思います。交番の問題は、ちょっと、県の問題で

すので。

会 長 　だから、水谷さん、例えば、姿が見えない、見えない、これは、ずっと具体的に見れば、それでいいかも知れませんが、また、見えたら見えたなりに不十分な議論で、そんな感じをお受けいただいてはいけませんのでね。それは、今も私と幹事長が話しをしておりますけれども、それぞれの具体というのは、こういう基本のまちづくり計画があって、それから一個ずつ予算なり、それからもっと事業計画の出てくるもので、まあ、ごみの説明ばかりいたしますけれども、今申し上げましたように、例えば、無理でしょう、こんな格好でリサイクルしていきましょと、今ここんとこで書くこと自体が私は無理だと思うんですね。だから、それをご理解いただいて、みんなで合併していくんやという方向でひとつ、こういうような文面を見ていただきたい。これでは分らんというのでは、とてもじゃないが、私は毎日議論をしとつても話は進んでいかんと、こんなふうを感じを受けました。

水谷委員 　議長ね、それは、一方的なことの話で、私は意見を申し上げているので、ちょっと話を聞いてください。河芸の方ではごみの問題を今度プラスチックを収集しようと議論しとります。その折に新しい試みをして何かやろうという時に、こういうもの新市のまちづくりの方向が障害になってくるようなことは困るんです。まず、そのことと、ごみの話する時に、色のついたビニール袋とか、具体的な例を上げれば隣の鈴鹿市はきちっとやっております。そういうことの感覚は十分できているんです、河芸町は。それをやろうという時に、そのことを持ち込もうとする時に、例えば、新市の中の計画、それが障害になっては困るんです。だから、具体的に私は例を上げたというのは、物事を進める時に前のことが新しく発展しようとする時に、それをどう取り込んでいくかという視点がこのまちづくりの中に将来になればいかんと思う。そういうことを私は申し上げておるんであって、今は無理でしょうということ、話を終わらさんといってください。質問の回答としまして、そんなこと当然分りきったこと。私は思って、なおかつ、それが必要だから、こういう最終案であれば、そんな状況の1つや2つはどこかでひろうこと出来るんだらうということ、申し上げているんであって、そのへんはひとつご理解いただきたい。

会 長 　おっしゃっていることが、まだ僕は理解できませんで、もっとお話をしても結構です。こういうこと、取扱いにつきましてね。でも、ごみの例を申されましたから、分かりやすくごみで言えば、どんどんといいことを今おやりになっている。それは結構なことだと思えますよ。これからの、1つのシステムの中で。だから、新市になっても、それが後戻りするというようなことは、おそくないでしょう。ごみの処理の方法とか、いろんな形でどんどん変わってきていますので、それは住民の皆さんに、家庭の、それからのリサイクルの社会に対する対処の仕方やら、いろいろ、そういうようなところを総合して、おそらく、もっといい方向にもって行かれると思えますけれども、当面の間は、そこんところを、なかなか統合するのは無理で、今の基本方針にもありますように、こういった主旨の仕方は暫く現状でいこうと、そんなことを申し上げておるんだと思うんです。また、戻りますけれども。そのまちづくり計画の中に、計画書自体は、新しい新市の予算でも何でもないので、これは、1つの大きな新市というか、それをスタートさせていくのに、お互いずっとばらばらのものが集まってやるんですから、1つの広域的な憲法といいますか、1つの大きな方向を決めていこうということで、その憲法の中に、何から何まで書けというのは、なかなか、ご覧になっていただいたように難しいし。いつも僕が申し上げていて、ご批判もいただきますけれども、新市の財政にいたしましても、今の税制なり交付税制度等々どんな格好で変わってくるか分かりませんので非常に慎重に申し上げている訳です。1年や2年の計画ならまあまあ、そう心配せずに、ざっと書けるかも知れませんが、これは長期の計画です。これから新市をどういうふうにしてスタートさせていこうというのでありますから。いろいろご議論なさるご主旨というのは、理解できますから、そう

いったような大きな道を間違わないような方向であれば、その道の中でいろんなご所見が処理されていくんだというふうにご理解をいただきたいなと私は思います。ちょっと、口はばったいこと、こんな議長席から申し上げるのは失礼でしたね。

池田委員

久居市の池田でございます。具体的な関係で特別委員会の方で、いろいろ意見が出ましたのでお話ししたいと思います。まず、最終原案ということですが、まだまだ議論が出尽くしておりませんので、今日結論ということではなしに継続でお願いしたい。まず、冒頭そういうお願いをしておきたいと思います。47ページの県事業の関係でございますが、久居市の場合、これまで、いろいろお願いいたしてきておりますが、道路の整備が大変遅れておるわけでございます。その中で47ページの(1)につきましては、三重県が事業主体となつて行う事業、これは10年間にやりますと、それから(2)の三重県が事業主体となつて着手に努める事業ということで、22から33番までは、この10年間に工事に着手をしますよと。それから、48ページの(3)が、この10年間で着手の検討を進める事業ですよということで4つあげていただいております。こういうふうに分けられておるんですが、久居市の場合、県道亀山白山線だとか、いろんな路線も多いんですが、そのへんはなかつてもいいのかと思つておるんです。それと、もう一つは、県道津久居線というのがあるわけでございますが、この県道津久居線の中で(1)の 県道津久居線半田道路改築事業については10年間でやりますよと。ところが、これは津市から久居市の境界まで、現在の久居市の境界までは、この10年間にやりますよ。それから、先の久居市に入った同じ県道津久居線は、この10年間に着手の検討を進めます。これは48ページの(3)の禮なんです。これ1本の路線なんですね。1本の路線で、現在の津地域の関係は10年間でやります、久居地域の関係については、着手するかどうかを検討しますというようなことになつておるんです。それともう一つは32ページに、これは新市の道路事業でやりますという中で、上浜元町線というのがあるんですが、この上浜元町線というのは、国道165号から県道津久居線につながるんです。上浜元町線を165号から県道津久居線につないで、そこから津市の部分の間が10年間に工事をやるかどうか検討します。1本の路線でありながら、上浜元町線も10年以内にやります。津市の部分の県道津久居線も10年の間にやります。その真ん中の津久居線の久居市の部分だけは10年間に工事をやるかどうかを検討します。こういうふうな整合性がとれない形になっておるんで、このへんは是非検討してもらいたい。そして県道津久居線、上浜元町線は165号から藤ヶ丘町というところですが、ここまでのバイパスということで作る予定になっておるんです。従つて、これは県に県道バイパスとしてもらいたいと要望しておつたんですが、都市計画道路としての位置づけがあり、組み込まれて計画をされておるんで、久居市でやってくださいということになっておるんです。しかし、いずれにしても上浜元町線が、県道津久居線の藤ヶ丘へつなぎ、藤ヶ丘から津市までは、やるかどうか分かりません。ところが、久居市の境界から津市の部分、これは10年以内にやります。こういう、1本の路線で真ん中といいますが、中だけをやりますというような整合性のない計画になっておるんで、是非見直してもらいたい。この県道津久居線は美杉村さん、白山町さん、一志町さん、全て津市へ行くのに使う道路、勿論久居市も使うわけですが、津市へ行く幹線道路です。特にちょっと路線名は分かりませんが、津市へ行くのに、阿漕の踏み切りが非常に渋滞します。そういうことで県道津久居線はいろいろなことで幹線になるわけなんです。そういうことで、この46ページにも書いてありますが、合併に資する効果がある。当然この道路は合併関係で周辺市町村から津市中心部へ行く幹線道路になりますんで、そのへんを是非整合性を持った計画に見直してもらいたいということでございます。

会 長

池田市長さんのあとで、議長ではなく、ちょっと、津の市長の立場からね。おっしゃっておられる意味、今路線おっしゃつたのは、家所阿漕停車場線ちょっと渋滞している所だと思います、津の中の。そこへ繋がってくる津久居線上浜元町線の問題でおっしゃつたように私も道路1本通らなければ意味ないんで、今まで市町村境界で止

ってたりしますので、こういう議論が起こってきますので、仰せのとおりだと思います。私も津市内だけでそんな道路が効力を発揮できるとは思いません。県事業の整備の仕方なんですけれども、本多さん、整備の仕方なり、これからの考え方をご説明いただければと思います。

本多委員 久居市長さんからの申し出がありますので、私の方からお答えをさせていただきます。亀山白山線でございますが、実は合併支援道路ということで、県の方としては、合併支援道路の位置付けというのは、2つの基準でさせていただいています。1つは新市の中心部ですね。周辺部を連絡する道路、こういう位置付けと、それから、もう1つは公共施設の拠点を連絡する道路、こういった2つの基準でもって合併支援道路の指定をさせていただいています。これは県下の各合併協議会における合併支援道路、全て共通にさせていただいています。それで、池田市長さん、おっしゃいました県道亀山白山線でございますけれども、亀山白山線は中心部と結ぶ道路というふうな路線にはなっておりませんので、今回は合併支援道路としては記載をさせていただかなかったということです。ただし、新道路戦略の中には亀山白山線は位置づけられておりますので、それはそれで整備をさせていただきたいというふうに思っております。それから、もう1つ津久居線の藤ヶ丘でございますけれども、基本的に合併支援道路としてあげていくのは、県の新道路戦略を下敷きにして上げさせていただいている訳です。新道路戦略作る時に私どもの久居建設部の方も、この藤ヶ丘についてどういうふうにするかということで、久居市さんの方に話を聞かせていただいた訳です。その段階では、やはり地域のご意志とかそういったところで若干熟度が低いのではないかと、いうふうなことで、外すという位置付けをさせていただいておる訳です。そういった各市町村さんの議論とか、それから県議会で議論を受けて、県議会です承されております、ただちに今の段階で見直しというのは、なかなか難しい問題があります。ただ、新道路戦略は見直しということになっておりますので、その時点までに出来るだけ、見直しを検討させていただければというふうに思っておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

会 長 本多さん、これ5年間そのまま。

本多委員 新道路戦略であれば5年間ですね。今の位置付けでスタートして5年経ったら見直しというシステムになっていきますので、ご理解いただきたいと思います。

会 長 その道路戦略にこの限りにあらずとか、何とか、ちょっと弾力部分は書いてないの。それとも、この計画にこうなっているからと、問答無用でだめだめといくような計画なのか、どっち。

本多委員 基本的に新市の建設計画の中に入れる合併支援道路の位置付けというのは、新道路戦略を下敷きにしていきますので、それで今の時点で直すのは難しいということです。結局県の方の財政が厳しくなっておりますので、道路整備についても、選択と集中といたしますか、いろんなポイントを図って検討、それでさせてもらっています。これについては、各市町村さんの方ともご相談をしながら、やらせていただいていますし、この協議会の中でもしてきたということですね。それを今の時点で位置付けを替えるというのは、基本的には難しいということです。

会 長 池田さん、どうぞ。

池田委員 県の新道路戦略の中ですでに規定がされ、県議会でも了承いただいている。そういうことは理解します。理解はしますけれども、先程も申し上げましたように、この47ページの 〇〇の県道津久居線、これが津市と久居市の境まではやりますよと。しかし、久居市内はやりませんよと。こういうことになるわけですね。そのへんが、やはり、理解ができないんですよ。当然津市まで行ったら引き続いて久居市もやりますよ。1本の道路ですからね。違う道路なら別ですけど。そのへんがなぜこんな分け方になっているのか理解できません。別の路線なら、そんなんなら別ですけど。津市と久居市の境まではやります。津地域はやります。久居地域はまだやりません。これは

どう考えても議会でもそういう意見があるのですが、私もそう思うのですが。津建設部と久居建設部との連携がないのかどうかは分かりませんが。

会 長 お願いします。

本多委員 この路線を見ると、何故かというお話が大きくなる訳ですけども。実は津久居線半田につきましては、既にもう着工しております。継続事業になっておる訳ですね。継続事業になっておりますから、県としては(1)番のところへ位置づけをさせていただいておると、ただ市長さんおっしゃっている部分に全くそういった動きはございませんので、そういう面で見ると今のところ、こういった位置付けをせざるを得ないことになっておるといことでございます。ご理解いただきたいと思ひます。

会 長 いかがです。ちょっと、すいません。委員の皆さん方。ちょっと、久居の市長さんと僕と3人で話している状態で申し訳ないですけども。あれ、半田の部分の津久居線、どれぐらいかかるのかな、事業期間。誰か僕とここに居ないのかと思つたけど、居ないので分からないので。じゃ、担当の方にどれぐらいかかって、それから、その次に藤ヶ丘の方に計画を延ばしていく時に事前の調査なんかはどれぐらいかかって、そして、その着手を検討する中には、そういう事前の前さばきは入ってんのか、入ってないのか、どういような、その気になれば、かなり、実質的な作業が前倒しが出来ると思つけれども。そんなところはいかがかな。

県民局 三重県の津建設部の者でございますが。津久居線半田について説明させていただきます。ご承知のように半田バイパスにつきましては、先に約1.5キロほど開通しております。それで、残りの津市内の約0.5キロほどでございますが、今のところ継続事業ということで、続けていきたいと思つておるんですが、来年度以降にまだ計画と申しますか、決定が何にもできてない状態ではあります、来年度以降そのあたりを検討して是非進めていきたいと思つております。設計をしながら、地元調整も図っていきたい。今調整中でございます。

会 長 ご理解いただきましたでしょうか。僕から市長さんをお願いで、これぐらいで。

池田委員 今日結論を出すということではなくて、継続して、是非そのへんも今後というのは、1本の道ですからね。だから、各地域じゃなしに、津市の部分が済んだら久居市へいきますよと、そういう話にならないと、津市の区域はやる、久居市の区域はやらんということになりますと、ちょっと、これは理解しがたい。

会 長 皆さん失礼しました。どうも津と久居だけの話ではないと思つたんです。こういう問題は、ずっと繋がったところの幹線道路ですけども。地域の皆さん方もこれは多いにご利用になる道路だと思つたので、あえて少し時間をいただきました。よろしゅうございませうか。はい、どうぞ、海野さん。

海野委員 それでは、2点ほど意見を申し上げ、あと1点は質問という形でさせていただきます。まず、27ページです。ごみの問題でございますけれども。主な事業の中の中ほどに、ごみ分別収集、次にリサイクル活動推進とございますが。リサイクル活動推進でいいんかと思つたけれども。ご検討いただければ、資源循環的利用というような表現の方が広範囲に広げていただけるのではないかと、こんなふうを考えておりますので、意見として述べさせていただきたいと思ひます。次に、33ページ教育の問題でございますが、太字で生きていくことができるよう云々とございますが、この中に学力の向上ということで、表現されております。私はこの表現には賛成をいたします。先程もお話ございましたように、こういったことに沿って学力等を新市の基本構想の中で、具体的にしっかりと触れていただきたいと思ひます。最後に質問でございますけれども、54ページのまちづくり推進のための方策ということで記述されておりますが、下から3行目ぐらいに太字のところ自治基本条例の策定を検討しますということでございますが。地域自治の充実という形で理解させていただいていいのかどうかという点だけをお伺いしたいと思ひます。以上です。

会 長 自治基本条例なんですけども。海野さん、皆さんの所の議会で、それぞれ、このよ

うなお話も出ているかと思えます。それで、ご意見を言われる方、質問される方、かなり、自治基本条例とはの受け止め方がいろいろですね。おっしゃったように、地域住民自治のと観点から、ずっとおっしゃっている方もいらっしゃいますし。私、もっと例えば私ども、いろいろ憲章を持ったり、それぞれの形のもっと市の大きな方向を決める憲法的な条例をというふうを受け止め方もあるし、このへんは、僕広いと思えますよ。だから、何もこれは、こんなふうに限って、このところに重点を置いてと決めてしまわない方がいいと思えます。あの地域自治ばかりおっしゃっている方は、そのものずばりで自治基本条例考えていらっしゃるし、これは、勉強の余地ありのことですので、あえて、これはこんな表現の方がいいじゃないかな、ただ、こういうものを持たなきゃならんというふうには思うんです。それから、リサイクル活動の推進は、ちょっと、リサイクルというのと資源の循環と、どっちがいいか、いっぺん、ちょっと、幹事で検討させましょう。あの、同じようにも思うし、おっしゃるように広い意味になるのか、ちょっと、これは、いっぺん。はい、どうぞ。前山町長さん。

前山委員

前に、この各市町村の地域審議会の段階での意見だったと思えますが。我が町では、旧4村合併していますが、旧村単位の結束といえますか、津市から見れば非常に小さなまちの形成ということになるかもわかりませんが。そういったものが非常に大事にされている町だというふうにご理解をいただきたいと、今もそういった観点でお話を申し上げた次第でありましたが、今回、市長さんが、市長さんとしてのご意見を津市議会において地域予算の問題に触れられて述べられておりましたのが、新聞紙上に載ったということで私どもは大歓迎をいたしますので、その点についてよろしく今後の取り計らいをお願い申し上げたいと思えます。

会 長

いかがでございましょうか。今、前山町長さんがおっしゃいましたように、せっかくお話がありましたので、少し皆さんにもと思つて、お聞きをいただきたいと思えますけども。これからの新市の経営につきまして、じゃ、地域のそれぞれの特性をどんなふうに生かしていけるか、それこそスタートの時には、なかなか調整は出来ない、それこそ非常に細やかなことがあると思うんです。そういう細やかなことは、ある程度地域審議会それから支所長というところの単位でやっていっていただいた方が思つておるんですが。私はそんなような話をいたしました。加えて、委員会当たりで、そうしたら、津のような単位はどうなるんやと、私も、いろいろ私もうちの議員さん方からご質問があったりしまして。なかなか、そこまで皆さんとお諮りをしたり、ご相談はしていないことでもありますので、そういったようなご意見も伺いながら、これから決めましょうねというような話もしました。だから、旧市町村単位の行政につきましても、また、1つご意見を伺いたいと思えますので、是非これは1号委員の皆さん方に、行政を實際運営してらっしゃる1号委員の皆さんにお願いをしておきたい、技術的な部分かもしれませんが、よろしく願いいたします。よろしゅうございましょうか。全体としては、私もほぼ最終に近いと申し上げて、最終案ではございません。まだ、もう少し今日のご意見なり、いろいろお伺いをして最終案、なるべく早く事務局で整理をさせまして、財政計画と共に協議会にご提案を申し上げたいと、こんなふうに思えます。そういうことで、ざっくばらんに申し上げて今までの住民の皆さんの負担に係る問題がまだ残っておりますし、それから住民の方のご関心の議員の皆様方の身分の問題もまだでございます。職員の処遇とか、いろいろなものも、まだ残っておりますが、まだまだでございますので、そういったところと、それから一番肝心なまちづくり計画、相前後してこれからお願いしていかなければと思つておりますので、よろしく願いを申し上げたいと思えます。それでは、今日の予定いたしました部分はここまででございます。あとは、事務局から次回の予定事項、それからスケジュール等について説明をさせますので、よろしく願いを申し上げたいと思えます。

5 次回協議会（第22回）について

事務局長から次回の協議会について報告

日 時 平成16年4月15日（木）午後1時

場 所 津センターパレス 5階 津市センターパレスホール

協議予定事項

協議第68号 財産の取扱いについて《協定項目》

協議第69号 自治会等の取扱いについて《協定項目》

協議第70号 各種事務事業の取扱いについて  
人権施策《協定項目》

協議第71号 各種事務事業の取扱いについて  
広報広聴関係《協定項目》

協議第72号 各種事務事業の取扱いについて  
消防防災関係《協定項目》

協議第73号 各種事務事業の取扱いについて  
窓口関係《協定項目》

協議第74号 各種事務事業の取扱いについて  
建設関係《協定項目》

会 長 以上ご説明申し上げました次回協議会の協議事項、ちょっと多いので、また、よろしく願いをいたしたいと思います。それでは、いろいろございますが、この際何かございましたら、お伺いをいたしますが。ございませんでしたら、まことに失礼なんですけども、内示の段階でお話して本当に申し訳ないが、本多委員さんが今度ご栄転のご予定でございますので、長い間いろいろとご指導いただきました。もう、今度の協議会年度内にはございませんので、お目にかかることもありませんので、一言何か私どもへご注意なんか残していただければと思います。ひとつありましたら、どうぞ。

本多委員 どうも恐縮でございます。市長さん、おっしゃったように、まだ内示の段階でございますけども、この4月1日に異動する可能性が高まったということでございます。そうなりますと、あまり皆様方のお役に立てずに異動するというので、私自身心苦しく思っておる次第でございます。私としては、是非とも今までのように円滑に合併への協議が進んで、平成17年の1月に是非とも新市がスタートできることを強く祈念申し上げているところでございます。どうもありがとうございました。

会 長 どうもありがとうございました。ぜひ、いろいろとご意見を聞いていただきましたけど、是非きちんと繋いでいていただきたいと思いますし、また、新しい部署に行かれましても、どうぞ、今まで県民局長さんとして、いろいろ、ご入魂いただいたんですから、この地域をよろしく願います。ありがとうございました。それでは、皆さん今日はこれでお開きにさせていただきます。どうぞ、今後ともよろしく願います。ありがとうございました。

平成 16 年 4 月 12 日

署名委員 1号委員 美杉村長

結 城 敏 印

2号委員 芸濃町議会市町村合併調査特別委員会委員長

柴 田 春 生 印

3号委員 三重県津地方県民局長

本 多 隆 志 印

**会議録署名者に確認の結果、正本に署名・捺印をいただきました。**